

令和7年度 第4回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和 8年 2月 12日 木曜日		
開催場所	五泉市役所 5階 第2委員会室		
出席者	会長	佐藤 浩	
	副会長	小林 泰訓	
	委員	(第1号)	森 智子委員 浅井 隆子委員 齋藤 博子委員 杉山 眞弓委員 亀山 公子委員
	委員	(第2号)	大日方 一夫委員 笹川 真司委員 相田 悟委員
	委員	(第3号)	阿部 周夫委員 阪井 明子委員
委員	(第4号)	磯野 寧宏委員 荒井 悟委員	
説明員	田邊市長 佐藤副市長 税務課 健康福祉課 地域振興課 市民課	小熊課長補佐、齋藤係長 渡邊(孝)課長、小澤課長補佐、 宇野係長 宮内係長 渡辺(純)課長、塚野課長補佐、 高橋係長	
書記	市民課	齋藤主査	
欠席委員	(第2号)	歌川 祐二委員 金子 洋委員	
	(第3号)	山田 正良委員	

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

国保選第1号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について

国保選第2号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

報告第5号 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算について

報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の進捗状況について

報告第7号 令和8年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について

そ の 他

会議録署名委員 浅井 隆子 委員

午後 1 時 15 分

開 会

議 事 の 経 過 概 要

——— 主な質疑・意見等 ———

塚野市民課
課長補佐

本日は、皆さまよりご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご案内の時間となりましたが、開会に先立ちまして、本日ご欠席されております委員のご報告と新委員のご紹介、及び資料の確認でございます。

初めに、本日ご欠席されております委員は、
医師等代表 歌川祐二委員、金子洋委員、公益代表 山田正良委員より欠席のご報告をいただいております。

続きまして、新委員のご紹介についてであります。本日机上に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。

先月 31 日をもちまして、当協議会の委員の任期が満了となりました。これにより、新たに 3 年の任期で委員のご就任をお願いいたしましたところ、皆さまより快くご承諾をいただき、大変ありがとうございました。

後ほど、皆さまから自己紹介をお願いいたしますが、このたび引き続き委員にご就任されますのが、被保険者代表の森智子委員、浅井隆子委員、齋藤博子委員、杉山眞弓委員、亀山公子委員、医師等代表の歌川祐二委員、金子洋委員、大日方一夫委員、笹川真司委員、相田悟委員、公益代表の阿部周夫委員、山田正良委員、小林泰訓委員、被用者保険代表の磯野寧宏委員、荒井悟委員の 15 名です。

次に、新たに委員にご就任されましたのが、公益代表の佐藤浩委員、阪井明子委員の 2 名です。

なお、任期につきましては、本年 2 月 1 日から令和 11 年 1 月 31 日までとなります。3 年間よろしくをお願いいたします。

それでは、新たな委員によります初めての会議となりますので、皆さまから自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、市長、次に副市長、それから本日配布しております委員名簿に記載の順に、森委員から順次お願いいたします。

～自己紹介～

ありがとうございました。

このほか、本日は健康福祉課、税務課、市民課の担当職員が出席しておりますが、時間の都合もありますので、お手元の座席表により、紹介に代えさせていただきます。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日は、令和 7 年度第 4 回五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和 7 年度第 4 回五泉市国民健康保険運営協議会参考資料を事前に送付させて頂いております。

議案書でございますが、20 ページからの報告第7号につきまして修正がありましたので、大変お手数ですが、お配りしたものと差し替えさせていただきますようお願いいたします。

他に、机上に配布しております委員名簿・座席表、前回ご審議いただいた国民健康保険税の答申（写）でございます。

不足等ありましたら、お申し付けください。

あらためまして、本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

ただ今から、令和7年度 第4回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

ここからの会議の進行は、協議会規則では会長から進行していただくこととなりますが、新たな委員により会長が選出されるまでの間、渡辺市民課長が会議を進行いたします。

それでは、渡辺課長お願いします。

渡辺市民課長

それでは、会長が選任されるまで議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。市民課の渡辺です。

それでは、ただいまの出席委員14名で過半数に達しておりますので、協議会規則第5条の規定により令和7年度 第4回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、田邊市長よりごあいさつをお願いします。

田邊市長

本日はご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、改めましてこの度、本協議会の委員にご就任いただきました。

皆さん、誠にありがとうございます。

これから3年間、五泉市国民健康保険事業の運営全般にわたり、ご支援、ご協力をいただくこととなりますが、本事業が円滑で安定的に進められるよう、様々な視点からご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、私の市長選挙もありましたけども、先日衆議院選挙が行われました。その中において、皆さんご承知の通り、消費税減税につきましては、各党チームみらい以外はですね、皆さんが賛同しているところであって、後日開かれるであろう国民会議において、活発な議論が交わされ、国民のためになることを期待してるところであります。

チームみらいの公約の中に、社会保険料の減額のお話がありました。ご承知の通り安野さんのチームみらいについては、そこだけが若い人っというわけでもないんですけども、いろいろ調査し若い人たちの声を聞いている中において、社会保険の引き下げという議論があったんじゃないかというふうに思います。

衆議院選挙においてですね、しっかり各党が公約を出していることについては、我々地方自治体としても注目をしているところでもありますし、参議院選挙のように、公約を掲げてそのあとしばらく何もなかったことに対しては、市長会、町村会においても非常に議論をしているところでもあります。ぜひ、活発な議論を期待してるところであります。

	<p>そんな中、五泉市におきましても、2月24日から始まる2月定例会が ございます。</p> <p>今ちょうど、令和8年度の予算編成作業の大詰りを迎えているところ でありますけども、今月中には国保特別会計を含めた市全体の会計を皆 さんにお伝えできるところまできておりますので、お待ちいただきたい と思います。</p> <p>厳しい社会情勢と、人口減少という大きな課題を抱える中、健康づく りはまちづくりの基本でありますし、未来を見据えた重要な取り組みだ というふうに認識をしております。</p> <p>その山積する課題、問題の根本や本質をとらえながら、迅速に取り組 んで参りたいと思います。</p> <p>令和8年度予算（案）につきましては、先日答申をいただいた保険税 率にて算出をし、医療費の適正化、健康増進などを含めました予算とし て編成したところありますので、本日は委員各位からご意見ご要望等 をいただきたくお願いをしたいところありますので、どうぞよろしく お願いします。</p>
渡辺市民課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の3、議事に移ります。</p> <p>国保選第1号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出についてを 議題といたします。なお、会長の選出につきましては、議案書4ページ に記載のとおり、国民健康保険法施行令第5条及び、五泉市国民健康保 険運営協議会規則第3条並びに同条第2項の規定によりまして、公益を 代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選 出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発 言をお願いいたします。</p>
阿部委員	はい。
渡辺市民課長	はい、阿部委員。
阿部委員	指名推選でお願いできればと思っております。
渡辺市民課長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>無いようでありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございま したが、それでよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
渡辺市民課長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定い たしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
阿部委員	はい。
渡辺市民課長	阿部委員。

阿部委員	佐藤浩委員を推薦いたします。
渡辺市民課長	ただいま、佐藤委員を会長にとのご意見がございました。 他にご意見はありますか。
委員	ありません。
渡辺市民課長	ないようでありますので、ただいまのご意見の通り、佐藤委員を会長に指名することでご異議ございませんでしょうか。
委員	なし。
渡辺市民課長	ご異議がございませんので、会長には佐藤委員が選出されました。 佐藤委員は会長席にご着席ください。 それでは、ここで議長を交代させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
佐藤会長	はい、それでは先ほど会長に任命されました、佐藤浩と申します。 円滑な運営に皆さんのご協力をお願いいたします。 それでは、国保選第2号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出についてを議題といたします。なお、副会長の選出につきましても、会長と同様に公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。
阿部委員	はい。
佐藤会長	はい、阿部委員。
阿部委員	指名推選でお願いできればと思っております。
佐藤会長	他にございませんでしょうか。 無いようでありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
佐藤会長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
阿部委員	はい。
佐藤会長	阿部委員。
阿部委員	小林泰訓委員を推薦いたします。

佐藤会長	ただいま、小林委員を副会長にとのご意見がございました。他にご意見はございますか。
委員	なし。
佐藤会長	ないようでありますので、ただいまのご意見のとおり小林委員を副会長に指名することでご異議ございませんか。
委員	なし。
佐藤会長	ご異議がございませんので、副会長には小林委員が選出されました。それでは、小林委員は副会長席にご着席ください。 それでは、小林副会長から一言ごあいさつをお願いします。
小林副会長	昨日までって言うていいんでしょうか。 丸2年間、運営協議会の会長させていただいておりました。 この2年間の中で、国保税率の引き下げ、非常に難しい問題がありました。 それにつきましてですね、ようやくソフトランディングをすることができました。皆さんから協力をいただきまして本当にありがとうございました。引き続き、副会長として会長フォローしていきたいと思っております。皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。
佐藤会長	ありがとうございました。 次に、会議録署名委員の指名であります。協議会規則第11条第2項の規定により、浅井隆子委員を指名いたします。 次に、報告第5号 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	議長。
佐藤会長	田邊市長。
田邊市長	報告第5号 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。 令和7年12月定例市議会において第3号は既決予算総額に変更はなく、第4号では145万7千円を、歳入歳出の総額にそれぞれ追加いたしました。 以上、令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算の概要について申し上げますが、詳細につきましては市民課長に説明させます。
渡辺市民課長	はい。

佐藤会長	渡辺市民課長。
渡辺市民課長	<p>それでは、報告第5号 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の8ページをお願いします。令和7年12月定例市議会におきまして、予算の補正を行ったものであります。</p> <p>1. 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。</p> <p>この補正予算は、歳入歳出既決予算総額に変更はございません。歳出について申し上げます。</p> <p>令和6年度交付金の精算により、県への返還金2,124万3千円の追加と財政調整基金積立金2,124万3千円を減額とするものであります。</p> <p>次に、2. 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。</p> <p>歳入につきましては、職員給与費等繰入金145万7千円の追加であります。</p> <p>歳出につきましては、人事院勧告に伴う給与改定による人件費145万7千円の追加、会計年度任用職員の報酬額の改定に伴い20万5千円の追加、財政調整基金積立金20万5千円の減額であります。</p> <p>以上、令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算につきまして、ご報告いたします。</p>
佐藤会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p> <p>ないようでありますので、報告第5号を終了いたします。</p> <p>次に、報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の進捗状況についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
田邊市長	議長。
佐藤会長	田邊市長。
田邊市長	<p>それでは報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画及び五泉市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>本計画は、令和6年度から令和11年度までを計画期間とし、効果的かつ効率的な保健事業を行い、医療費の適正化と健康寿命を延ばすことを目的としております。</p> <p>このたびは、計画目標に対する令和6年度の進捗状況についてご説明させていただきますが、特定健診の受診率は県内30市町村中29番目と低く、伸び悩んでいる状況であります。</p>

渡辺市民課長	<p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p> <p>はい。</p>
佐藤会長	<p>渡辺市民課長。</p> <p>それでは、報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の進捗状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書は9ページから、参考資料は1ページからとなります。</p> <p>始めに、議案書12ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年度の特定健診実施率は、42.5%で前年から1.4ポイント上昇しました。令和5年度から実施しておりますナッジ理論を活用した受診勧奨や特定健診自己負担金の無償化、人間ドックの費用助成などの効果が着実に表れてきているのではないかと考えております。</p> <p>しかし、県内30市町村中では29番目となり、昨年と変わらない状況であります。</p> <p>詳しい内容につきましては、担当係長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p>
高橋係長	<p>はい。</p>
佐藤会長	<p>高橋係長。</p>
高橋係長	<p>それでは、五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の進捗状況について、ご説明いたします。</p> <p>さて、本計画はPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施し、医療費の適正化と健康寿命を延ばすことを目的としております。本日は、令和6年度目標に対する結果および今年度における特定健診受診率向上に向けた取り組みについてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、議案書の10ページをお願いいたします。第1部 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）であります。こちらでは、特定健康診査及び特定保健指導における受診者の状況や、受診率向上の取り組みなどについてまとめてあります。</p> <p>まず、1の（1）令和6年度 国民健康保険の加入状況であります。令和7年3月31日現在、被保険者は8,183人で、五泉市人口の18.1%、約5人に1の方が加入しております。</p> <p>次に（2）被保険者数及び特定健康診査対象者の推移であります。令和6年度における年度平均の被保険者数は8,560人、特定健康診査の対象となる40歳～74歳までの方は6,358人で、74.3%を占めております。被保険者・特定健康診査対象者ともに年々減少しております。主な要因は市全体の人口減少・少子高齢化のほか、団塊世代の方が令和4年度から75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行していることによる減少と考えております。</p>

続きまして、11 ページをお願いいたします。2. 1人当たりの医療費であります。各年度の生活習慣病医療費と総医療費の推移についてまとめております。

まず、生活習慣病医療費であります。ここ数年増減を繰り返しておりますが、令和2年度と令和6年度を比べますと、市全体では約1億6,500万円減少した一方、一人当たりで見た場合は約1,000円の増加となりました。

次に、総医療費であります。こちらもここ数年増減を繰り返しておりますが、令和2年度と令和6年度を比べますと、市全体では約3億5,000万円減少した一方、一人当たりで見た場合は約43,000円の増加となりました。

一人当たりの医療費が増加した原因として、疾病の長期化や重症化、医療の高度化などが考えられますが、いずれにしても万病の元となる生活習慣病の予防が特に重要であると考えております。

次に3. 令和11年度までの目標値であります。国が基本指針で示した令和11年度目標値に基づき、令和10年度までの当市の目標値を設定しております。

特定健康診査を受けるだけで生活習慣病が改善するということはありませんが、特定健康診査受診後の行動変容につなげるため、まず特定健康診査の実施率を向上させることが重要となります。

続きまして、12 ページをお願いいたします。4. 健診実施率及び受診者の状況であります。上段の表にありますとおり、令和6年度は特定健康診査の受診率は42.5%となり、令和5年度の41.1%から1.4ポイント上昇したものの、県内市町村平均46.6%を下回りました。また、令和6年度の特定保健指導の実施率は35.5%となり、令和5年度の40.5%から5ポイント減少し、県内市町村平均41.0%を5.5ポイント下回りました。

続いて下段の表をご覧ください。こちらは、令和6年度に特定健診を受診した方を年齢別・性別にまとめた表になります。表の右端の特定健診受診率を見ていただきますと、一部を除き、年代が上がるにつれて受診率が高くなっております。全ての年代において受診率向上が必要であります。特に現役世代の方の受診率をいかにして向上させるかが重要な課題と考えております。

続きまして、13 ページをお願いいたします。5. 受診率向上の取組みについて、令和6年度、7年度の取組みを記載しております。(2) 令和7年度の受診率向上の取組みの中から主なものといたしまして、まず、③インターネット・電話等での予約制による集団健診を実施しております。これは、受診当日の混雑を避けるため、また特に現役世代の方が待ち時間が少なく短時間で健診を終えることができるよう、令和6年度から導入したものであります。次に⑦受診勧奨ハガキの送付であります。令和5年度から、AIやナッジ理論を活用し、過去の健診結果などから未受診者を特性別に分け、それぞれの特性に基づいて行動変容を促すのに最適なメッセージを作成するという手法で実施しております。毎年、少しずつ資材を変えながら実施してきて、今年度は、健康への関心を高めて受診につなげられないかということで受診勧奨ハガキに健康年

齢を印字したのものも活用しております。

続きまして、15 ページをお願いいたします。第2部 五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）であります。こちらでは、医療に関する国・県との比較データや評価指標の達成状況をまとめております。

はじめに1. 平均寿命及び平均自立期間であります。平均寿命は、男性・女性ともに国、県を0.2～0.4ポイント下回っております。平均自立期間については、男性が国、県を0.2～0.3ポイント下回っている一方、女性は国、県を0.4～0.5ポイント上回っております。

次に2. 死亡原因疾患であります。1位はがん、2位は心臓病、3位は脳疾患となっており、国、県と比較すると、がんで亡くなる方の割合は0.4～0.6ポイント高く、心臓病や腎不全で亡くなる方の割合は0.3～2.9ポイント低くなっております。

次に3. 傷病名による医療費の割合であります。1位はがん、2位が筋・骨格系の疾患、3位が精神疾患となっており、国・県と比較すると、慢性腎臓病や脳出血・脳梗塞の割合が0.2～0.5ポイント高くなっております。高血圧症・糖尿病・脂質異常症をまとめた生活習慣病につきましては、県と同数ですが、国よりも0.2ポイント高くなっております。

続きまして、16 ページをお願いいたします。目標に対する評価であります。本計画の基本理念である、五泉市に住むすべての人の「健康寿命の延伸」を達成するために、A・B2つの取組の方向性を定めております。1つ目は「A:糖尿病の発症と重症化を予防する」で、2つ目が「B:脳血管疾患の発症を予防する」であります。このA・B2つの取組の方向性に対し、それぞれ中長期的目標、短期的目標、保健事業を定めております。

個別の指標の説明は、時間の関係で割愛させていただきます。17 ページをお願いいたします。一番下に集計結果をまとめております。全体の結果としまして、中長期的目標は11のうち4つ達成、短期的目標は14のうち1つ達成となりました。

続きまして、18 ページをお願いいたします。

保健事業の評価であります。A・Bに付随する保健事業の評価として、アウトプット指標とアウトカム指標に分けて目標値を設定しております。アウトプットとは保健事業や施策を実施して得られた実績のことで、アウトカムは保健事業や施策によって最終的に得られる成果や効果となります。

個別の指標の説明は、時間の関係で割愛させていただきます。19 ページをお願いいたします。一番下に集計結果をまとめております。全体の結果としまして、アウトプット指標13のうち5つが達成、アウトカム指標13のうち4つが達成となりました。

残念ながらすべての目標を達成することはできませんでしたが、五泉市に住むすべての人の健康寿命の延伸のため、引き続き特定健診等の保健事業を推進し、目標を達成できるよう努めてまいります。

以上、簡単ではありますが、それぞれの計画の進捗状況について私からの報告を終わります。

続きまして、健康福祉課より補足説明の方をお願いいたします。

宇野係長	はい。
佐藤会長	宇野係長。
宇野係長	<p>特定保健指導の実施率について、補足のご説明とお詫びを申し上げます。健康福祉課健康づくり係長の宇野です。</p> <p>先ほど特定保健指導の実施率について、35.5%と説明がございましたが、低下の原因を調べましたところ、結果の入力がうまく反映されていない人が33名いることがわかりました。</p> <p>実際の実施終了人数は141名で、46.4%でございました。</p> <p>しかし、すでに確定された数値の訂正はできないことになっておりますので、令和6年度は35.5%ということになります。</p> <p>エラーチェックが十分でなかったため、結果に反映することができなかったものでございます。</p> <p>お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。</p> <p>今後はこのようなことがないように、チェック体制を十分整えて参りたいと思います。</p> <p>以上私からの説明でした。</p>
佐藤会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p> <p>ないようでありますので、報告第6号を終了いたします。</p> <p>次に、報告第7号 令和8年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
田邊市長	議長。
佐藤会長	田邊市長。
田邊市長	<p>報告第7号 令和8年度 五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算総額は対前年度比3億4,112万7千円、7.5%減の42億3,256万2千円といたしました。</p> <p>保険税につきましては、前回の協議会で答申をいただき、保険税率を下げたところとあります。</p> <p>今年度は、若年者が健診を受診するきっかけとなるよう、35歳から64歳の被保険者に対し、人間ドック費用助成の上限を4万円といたします。</p> <p>また、特定健康診査対象者の費用を引き続き無料とし、受診率の向上と医療費削減を目指します。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p>
渡辺市民課長	はい。

佐藤会長	渡辺市民課長。
渡辺市民課長	<p>それでは、報告第7号 令和8年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の21ページをお願いいたします。</p> <p>歳入から主なものをご説明させていただきます。</p> <p>一番上、1款国民健康保険税でございます。国民健康保険税につきましては、対前年度比85.5%、1億320万7千円減となり、6億863万4千円であります。昨年、運営協議会においてご審議いただきました改正後の税率で算定しております。被保険者数は7,814人、世帯数を5,576世帯で見込んでおります。</p> <p>続きまして、2款分担金及び負担金につきましては、39歳以下の方が集団健診を受診される際の自己負担分です。40歳から74歳の方は引き続き、自己負担金1,300円を無料とし、特定健診受診率の向上を図ってまいります。</p> <p>続きまして、5款県支出金でございます。医療費の支払いに対する財政措置として交付される普通交付金ではありますが、対前年度90.6%、30億7,252万6千円となっております。その下、市町村の財政状況や特殊要因に対して交付される特別交付金につきましては、対前年度比109.5%、6,884万円と見込んだところであります。</p> <p>続きまして、7款繰入金につきましては、対前年度比117.8%、7,017万1千円増の4億6,380万9千円と見込みました。この主な内容であります。「保険基盤安定(保険税軽減分)」1億309万7千円は、保険税の軽減措置を実施した際の歳入不足を県と市で補うものであります。「保険基盤安定(保険者支援分)」6,570万1千円は、保険税軽減対象者数に応じて国・県・市から財政支援されるものであります。「その他一般会計」7,094万3千円は、職員の給与費や事務費、連合会負担金、賦課徴収費等のために市の一般会計から繰り入れるものであります。「国保財政安定化支援事業」5,866万4千円は、被保険者の負担能力や年齢構成等に応じ国から繰り入れられるものであります。「基金積立金」は1億6,406万9千円で、国保財政調整基金を繰り入れることで収支の均衡が図れると試算しております。</p> <p>続きまして、22ページをお願いいたします。</p> <p>歳出について、ご説明させていただきます。</p> <p>1款総務費7,158万3千円は、対前年度比98.9%、76万2千円の減であります。主な内容は、職員給与費や事務費、連合会負担金、並びに本協議会の運営費などです。</p> <p>続きまして、2款保険給付費であります。保険給付費につきましては、県が示す推計値などにより、対前年度比90.6%、3億2,157万円減の30億8,202万9千円と算定いたしました。</p> <p>続きまして、3款国民健康保険事業費納付金であります。こちらは、新潟県が保険給付に必要な費用を算出し、それぞれの市町村に割り当てるもので、対前年度比98.6%、1,467万3千円減の10億101万4千円です。</p> <p>続きまして、4款保健事業費であります。こちらは、対前年度比90.1%、</p>

	<p>641万2千円減の5,824万7千円といたしました。特定健康診査等事業費では、特定健診の未受診者対策として、令和5年度から行っている成果連動型民間委託契約方式を導入した受診勧奨業務を引き続き行ってまいります。内容といたしましては、被保険者の傾向別に分けた受診勧奨を3回行い、1年目に受診勧奨の実施に必要な経費を支払い、受診率が確定する2年目で成果に応じた支払いを行うというものであります。令和8年度はこれまで取り組んできた成果について分析・評価を行い、さらに健康診査に関心を持っていただけるような手法を改良し、受診率向上に努めてまいります。</p> <p>健康づくり事業費では、35歳から74歳の被保険者に人間ドック、脳ドック、がんドックの費用助成を、2万5千円を上限に行ってまいりました。令和6年度からは、年度末年齢が40・45・50・55歳の方には、1万5千円を上乗せし、上限を4万円としました。令和8年度は更に対象年齢を拡大し、35歳から64歳までの被保険者に対して4万円の助成を行います。</p> <p>特定健診の自己負担分の無償化や、人間ドック費用助成の拡充が、健診を受診するきっかけとなり、健診が習慣化されることで、生活習慣病等の早期発見・早期治療が行われ、医療費抑制につながっていくものと考えております。</p> <p>以上、令和8年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）につきまして、ご報告いたします。</p> <p>佐藤会長 それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p> <p>塚野市民課 課長補佐 ないようでありますので、報告第7号に対する質疑を終了いたします。</p> <p>佐藤会長 次に、その他でありますか、事務局から何かありますか。</p> <p>塚野市民課 課長補佐 はい。</p> <p>佐藤会長 それでは、その他といたしまして、次回の国保運営協議会についてお知らせいたします。 令和8年度第1回の開催は、8月頃を予定しております。 文書にて改めてご案内いたしますので、ご出席くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>佐藤会長 以上です。</p> <p>佐藤会長 それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。 大変ご苦労さまでした。</p>
--	--

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 3 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

佐藤 浩

署名委員

浅井 隆子

